

MiiTel(ミーテル)利用規約 新旧対照表 (2025年4月1日改定)

改定後	改定前
<p>本 MiiTel(ミーテル)利用規約(以下「本規約」といいます)は、株式会社 RevComm(以下「当社」といいます)が提供する「MiiTel Phone」「MiiTel Meetings」「MiiTel RecPod」(理由の如何を問わずサービスの名称または内容が変更された場合は、当該変更後のサービスを含み、以下あわせて「本サービス」といいます。また、本サービスが、当社の子会社および関連会社(以下「当社グループ会社」といいます)を通じて提供される場合を含み、本サービスを提供している当社または当社グループ会社を「本サービス提供会社」といいます。)の利用に関して、本サービスを利用する法人または機関等(以下「利用者」といいます)と当社との間での契約条件を定めるものです。</p> <p>利用者は、本サービスを利用される前に、当社が定める「RevComm 利用規約」(以下「基本規約」といいます)、本規約および「重要事項説明」(以下「重要事項説明」といい、基本規約、本規約および重要事項説明を以下あわせて「本 MiiTel 規約」といいます)の内容をご確認いただき、本 MiiTel 規約に同意いただいたうえで、本サービスの利用ができるものとします。<u>なお、本規約に定義のない用語は、基本規約に定める定義によるものとします。</u></p> <p>なお、本サービスのトライアル利用においては、別途定める「MiiTel(ミーテル)トライアル利用規約」の条件が適用されるものとします。</p>	<p>本 MiiTel(ミーテル)利用規約(以下「本規約」といいます)は、株式会社 RevComm(以下「当社」といいます)が提供する「MiiTel Phone」「MiiTel Meetings」「MiiTel RecPod」(理由の如何を問わずサービスの名称または内容が変更された場合は、当該変更後のサービスを含み、以下あわせて「本サービス」といいます。また、本サービスが、当社の子会社および関連会社(以下「当社グループ会社」といいます)を通じて提供される場合を含み、本サービスを提供している当社または当社グループ会社を「本サービス提供会社」といいます。)の利用に関して、本サービスを利用する法人または機関等(以下「利用者」といいます)と当社との間での契約条件を定めるものです。</p> <p>利用者は、本サービスを利用される前に、当社が定める「RevComm 利用規約」(以下「基本規約」といいます)、本規約および「重要事項説明」(以下「重要事項説明」といい、基本規約、本規約および重要事項説明を以下あわせて「本 MiiTel 規約」といいます)の内容をご確認いただき、本 MiiTel 規約に同意いただいたうえで、本サービスの利用ができるものとします。</p> <p>なお、本サービスのトライアル利用においては、別途定める「MiiTel(ミーテル)トライアル利用規約」の条件が適用されるものとします。</p>
<p>第1条 (略)</p>	<p>第1条 (略)</p>

第2条（契約期間等）

1.（略）

2. 前項に定める利用契約の契約期間満了1か月前までに（または別途合意がある場合には、当該期限までに）当社および利用者のいずれからも更新を拒絶する旨の書面または電磁的記録（電子メール等）による通知および本サービス提供会社の所定の手続きがなされなかった場合には、利用契約は更新前と同一の条件で自動的に更新されるものとし、以後も同様とします。

ただし、契約更新時に、本サービスの利用料金に変更となる場合があります。

3. 利用契約の期間満了時に契約を一部解約のうえ、利用契約を更新する場合は、利用契約期間満了の1か月前までに（または別途合意がある場合には、当該期限までに）第2項に定める所定の手続きがなされなかった場合、利用契約の更新前の条件で契約更新され、更新前の契約内容に基づく利用料金相当額が請求され、利用者はこれを支払うものとします。なお、第2項に定める所定の手続きがなされなかった場合、本サービス提供会社は利用者との利用契約を解除する場合があります。

4. 前2項の定めは、自動更新しない旨を定めた利用契約には適用されません。この場合、利用契約が終了する月の末日をもって契約終了となります。

5. 前各項の定めにかかわらず、利用者が基本規約に基づく登録を削除された場合は、利用契約は当然に終了するものとします。

第3条～第8条（略）

第2条（契約期間等）

1.（略）

2. 前項に定める利用契約の契約期間満了1か月前までに（または別途合意がある場合には、当該期限までに）当社および利用者のいずれからも更新を拒絶する旨の書面または電磁的記録（電子メール等）による通知および本サービス提供会社の所定の手続きがなされなかった場合には、利用契約は更新前と同一の条件で自動的に更新されるものとし、以後も同様とします。

ただし、自動更新しない旨定めた利用契約は除くものとします。

なお、自動更新せず、利用契約を終了する場合は、利用契約が終了する月の末日をもって契約終了となります。

3. 前各項の定めにかかわらず、利用者が基本規約に基づく登録を削除された場合は、利用契約は当然に終了するものとします。

第3条～第8条（略）

<p>第9条（利用契約の終了）</p> <p>1. 利用者は、当社または当社グループ会社との利用<u>契約</u>が終了した場合、本サービスにかかる利用契約は終了するとともに、直ちに本サービスが利用不可となります。<u>ます。</u></p> <p>2. <u>蓄積情報は、契約終了後すみやかに消去され、アクセスできなくなります。なお、利用契約終了後のデータ削除後のデータの復元等のご依頼は受けいたしかねます。</u></p> <p>3. <u>前項にかかわらず、法令および監督官庁等の要請等がある場合には、データ等を保持する場合があります。</u></p>	<p>第9条（利用契約の終了）</p> <p>利用者は、当社または当社グループ会社との利用<u>規約</u>が終了した場合、本サービスにかかる利用契約は終了するとともに、直ちに本サービスが利用不可となり、<u>本サービスに蓄積した蓄積情報も消去され、アクセスできなくなる可能性があることに同意するものとします。</u></p>
<p>第10条～第12条（略）</p>	<p>第10条～第12条（略）</p>
<p><u>第13条（インドネシア国内の利用者に対する特約）</u></p> <p><u>利用者が、本サービス提供会社のうちPT RevComm APAC Indonesia（以下「インドネシア子会社」といいます）と本サービスの利用契約を締結した場合、本サービスの提供は当社が行い、それ以外については、インドネシア子会社が行うものとします。</u></p>	<p><u>（新設）</u></p>
<p>2018年9月13日制定 2019年5月17日改定 2022年4月1日改定 2023年2月1日改定 2023年5月1日改定 2024年2月1日改定 2024年7月16日改定 <u>2025年4月1日改定</u></p>	<p>2018年9月13日制定 2019年5月17日改定 2022年4月1日改定 2023年2月1日改定 2023年5月1日改定 2024年2月1日改定 2024年7月16日改定</p>